

野洲市
一般廃棄物処理基本計画

『概要版』

平成28年3月

野 洲 市

1. 策定の趣旨

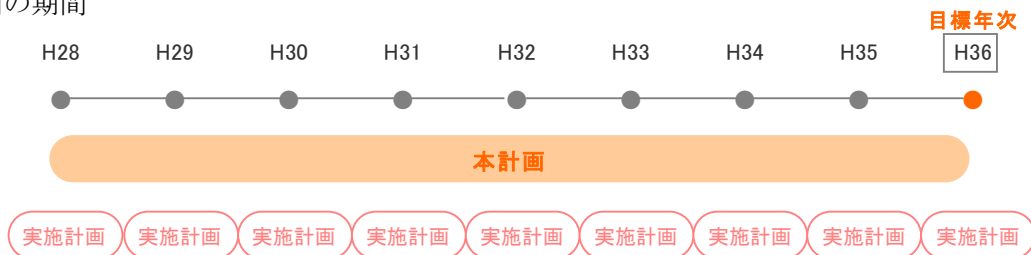
平成 22 年 3 月に策定した野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、平成 36 年度までの 15 年間に計画期間とし、平成 28 年度を中間目標年次としている。

その後、平成 28 年度に中間処理施設の新野洲クリーンセンターを更新することから、平成 23 年 12 月に一部を見直した。

今回、中間目標年次である平成 28 年度に向けて中間的な見直しと、目標値に対する中間評価を行い、平成 28 年 3 月に野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（中間見直し）を策定した。

野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（中間見直し）では、新野洲クリーンセンターを平成 28 年 10 月に稼働し、現野洲クリーンセンターを停止することに伴い、プラスチック容器類を燃えるごみとし、熱回収をすることから、ごみの減量・資源化対策について、新たな計画目標値の設定を行い、課題解決と目標実現のための施策を示すため、策定するものである。

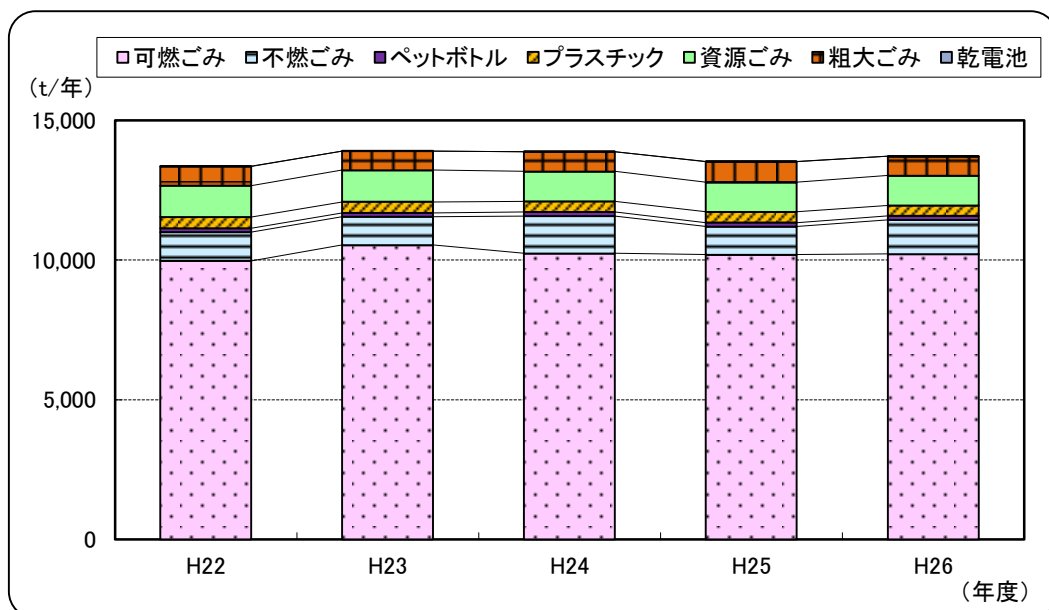
○計画の期間



2. ごみ処理の現状

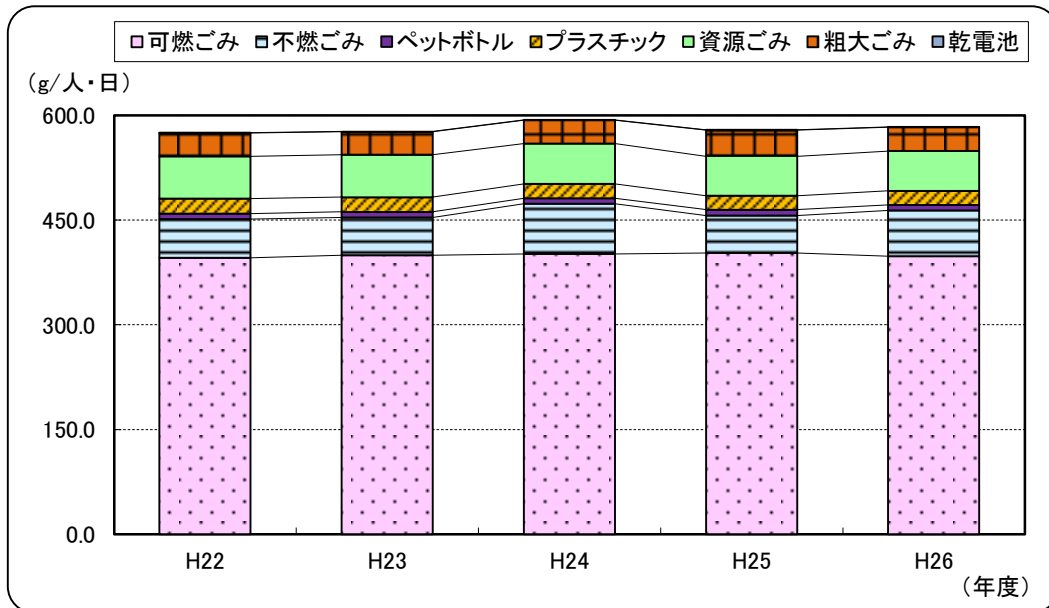
○ごみ排出量

本市におけるごみ排出量の合計は、過去 5 年間で約 3% 増加しており、平成 26 年度は 13,720t/年となっている。



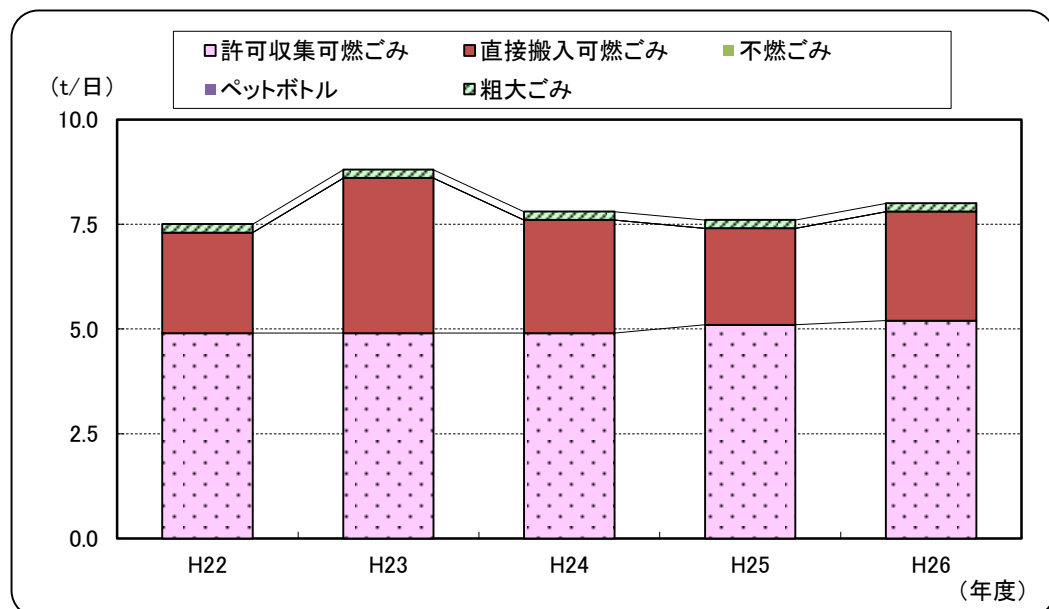
○家庭系ごみの1人1日平均排出量

家庭系ごみの1人1日平均排出量は、平成24年度が最大であったが若干減少し、平成26年度は583.4g/人・日となっている。



○事業系ごみの1日平均排出量

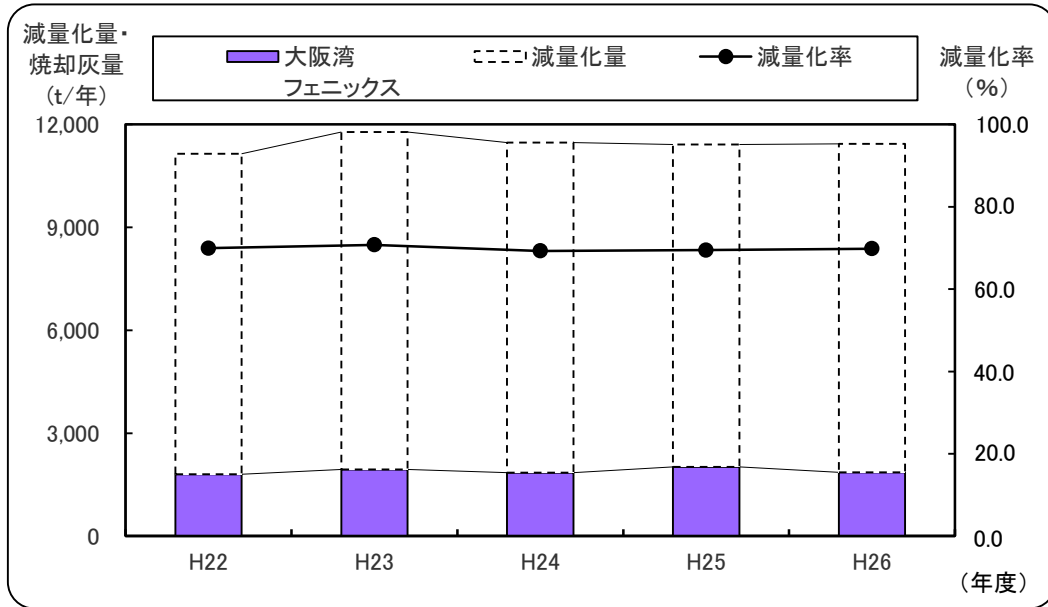
事業系ごみの1日平均排出量は、過去5年間に於いて若干の増加傾向にあり、平成26年度は8.0t/日となっている。



○焼却処理量

焼却処理量は、過去5年間に於いて増減を繰り返しており、平成26年度は11,436t/年となっている。

減量化率は、69.3～70.7%となっている。

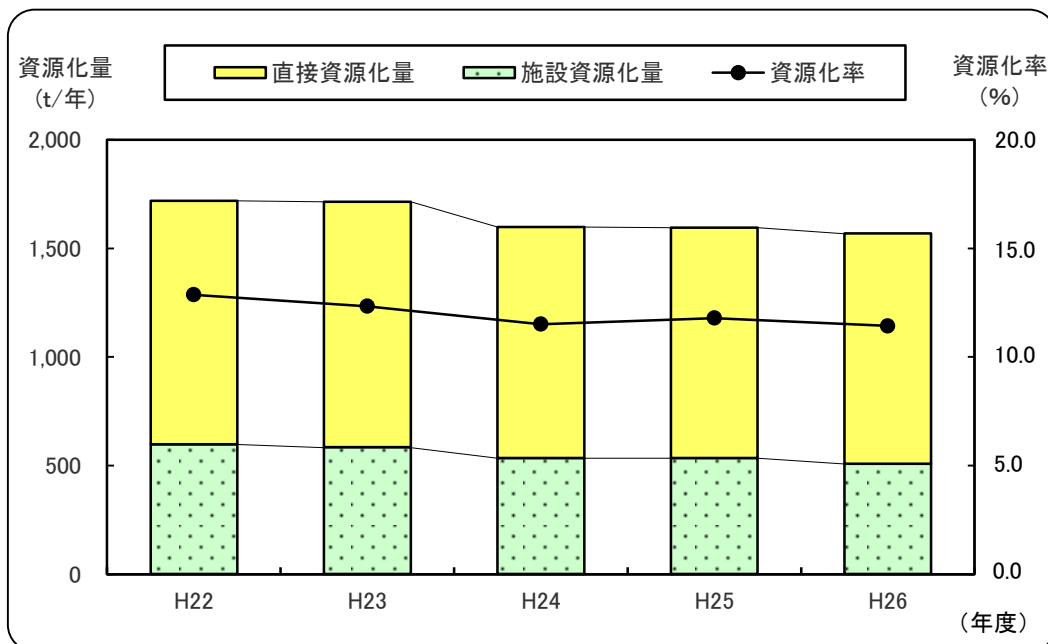


※減量化量 = 中間処理量 - 搬出量
 ※減量化率 = 減量化量 ÷ ごみ総排出量

○資源化量

資源化量は、過去5年間に於いて減少傾向にあり、平成26年度は1,568t/年となっている。

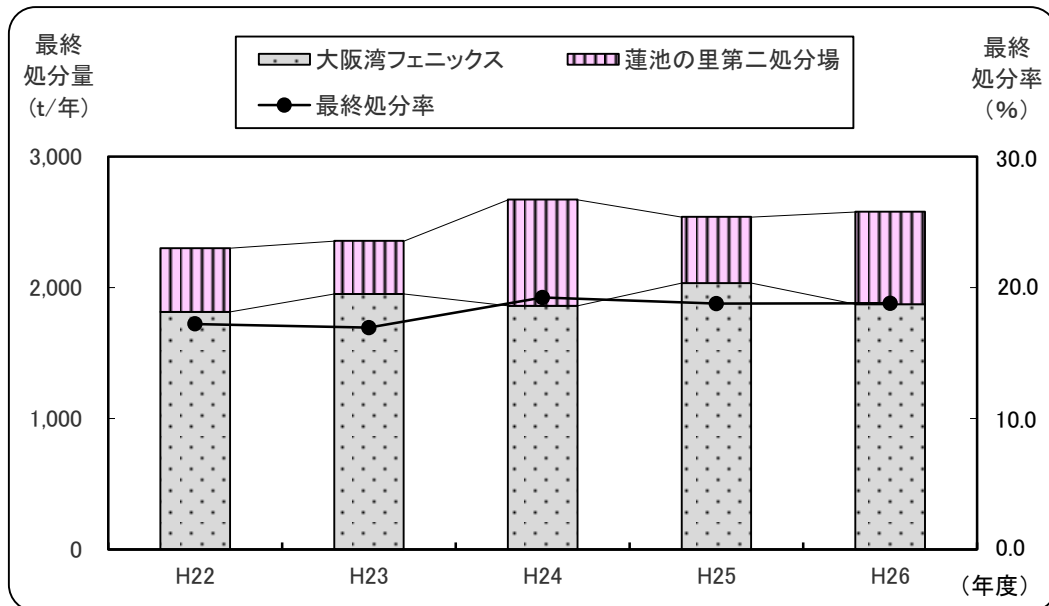
資源化率もそれに伴い減少しており、平成26年度では11.4%となっている。



※資源化率 = 資源化量 ÷ ごみ総排出量

○最終処分量

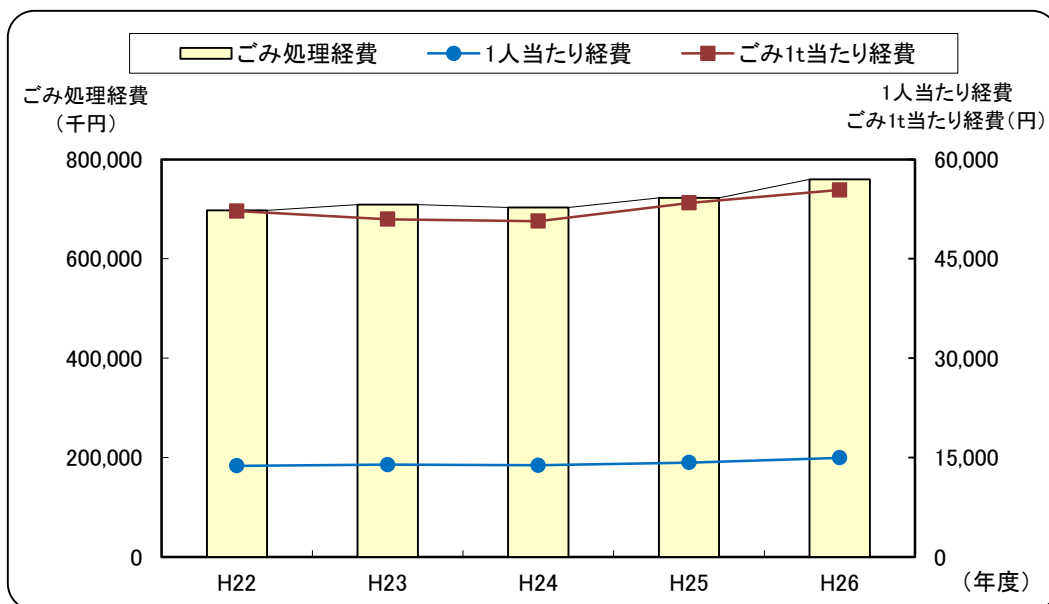
最終処分量は、過去5年間に於いて増減しており、平成26年度は2,577t/年となっている。最終処分率もそれに伴い増減し、平成26年度は18.8%となっている。



※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

○ごみ処理コスト

平成26年度の合計は7億5,992万円となっており、これを市民1人あたりに換算すると14,969円、ごみ1tあたりに換算すると55,388円となる。



3. 資源化、減量化のための施策等

○啓発活動

本市では、環境イベントの開催を市の広報紙やホームページに掲載し、積極的な参加を呼びかけている。

○生ごみ処理容器等補助金

本市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量、堆肥として資源化をはかるため、生ごみ処理容器等の購入に対し補助を行っている。

○小型家電リサイクル

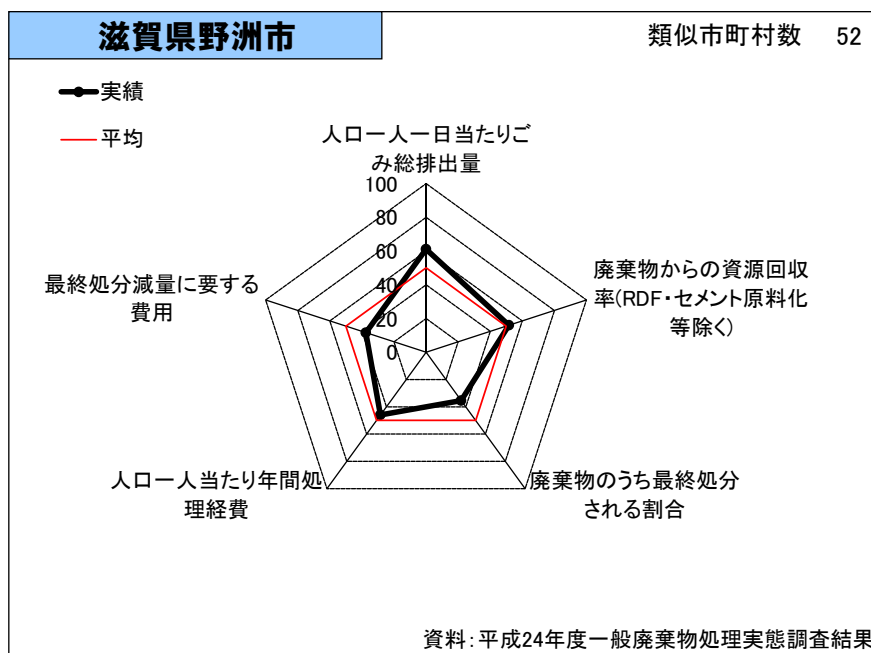
資源を大切にする取り組みとして、携帯電話等に含まれる希少金属を資源として再利用するため、無償での回収実施をごみカレンダーに掲載している。

4. ごみ処理システム分析

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」(環境省)に基づき、本市のごみ処理システムを評価した。

「人口一人一日当たりごみ総排出量」「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」が類似市町村と比較してやや平均を上回る偏差値を示しているが、その他の項目については平均を下回っている。

今後も、費用対効果を勘案しながら、更なるごみ処理システムの向上に向けて取り組んでいく。



※比較対象:産業構造等の似通った全国の類似自治体

※環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて評価を行った。

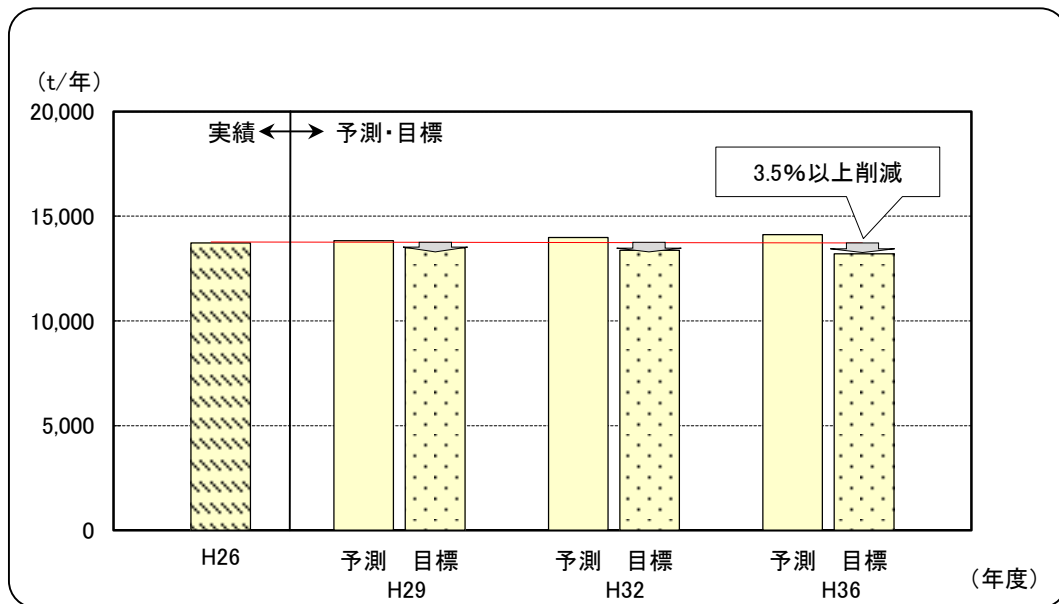
5. ごみ排出量及び処理・処分量の目標

本計画では、以下の通り目標を定める。

項目	前回目標	実績		目標
基準年度	平成 20 年度	—		平成 26 年度
目標年度	平成 28 年度	平成 26 年度		平成 36 年度
①ごみ総排出量	4.5%以上削減	約 7.5%増加	⇒	3.5%以上削減
②1人1日平均排出量	7%以上削減	約 8.5%増加	⇒	5%以上削減
③資源化率	16%以上	約 11.4%	⇒	21%以上
④1人1日最終処分量	28%以上削減	約 56%増加	⇒	50%以上削減

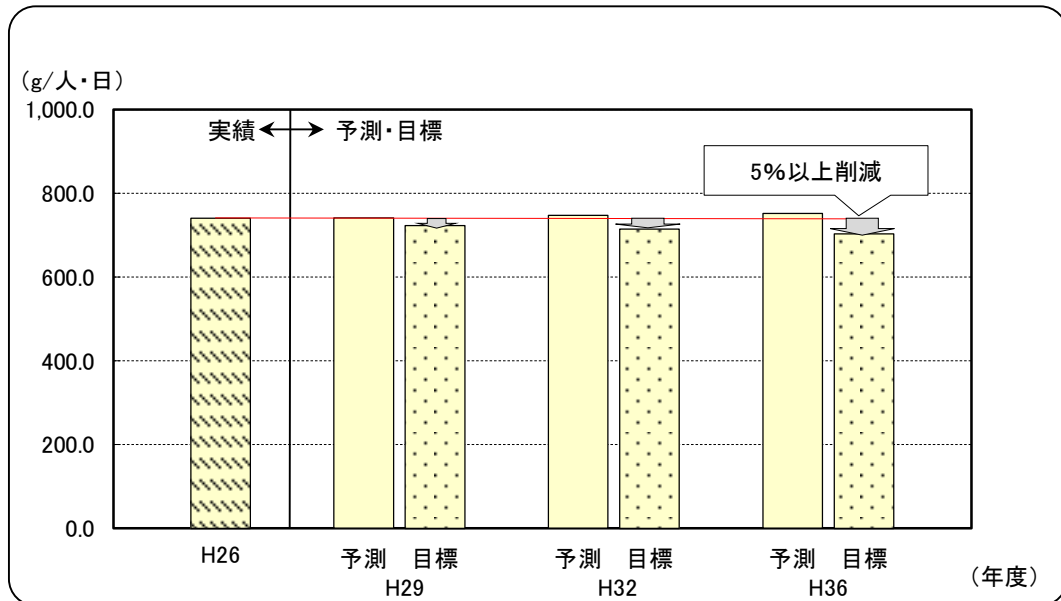
①ごみ総排出量の目標

目標達成時のごみの総排出量は、平成 29 年度に 13,489t/年、平成 32 年度に 13,374t/年、平成 36 年度に 13,212t/年となる。



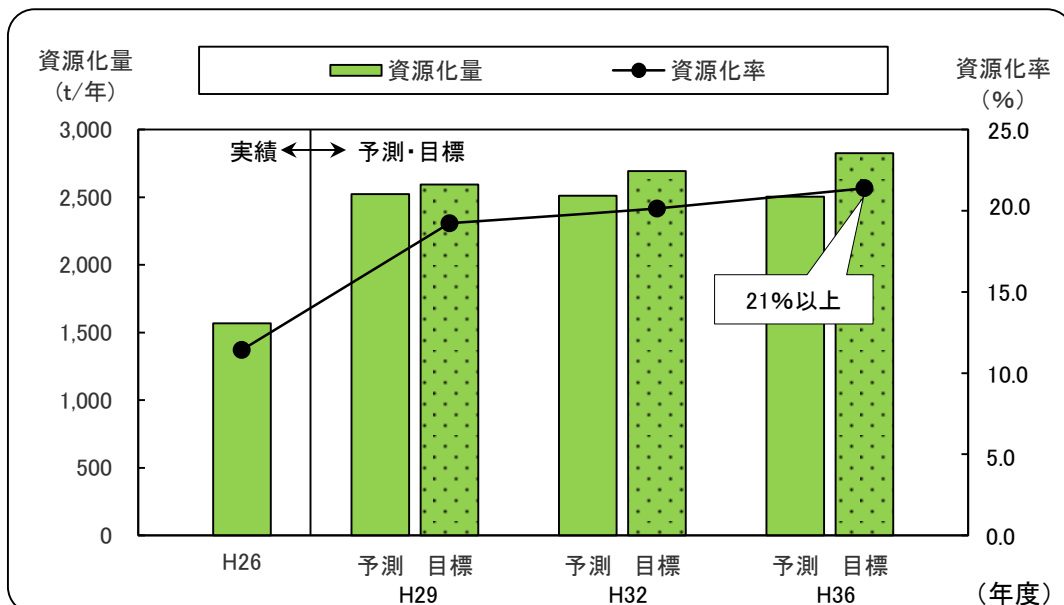
②1人1日平均排出量の目標

目標達成時の1人1日平均排出量(合計)は、平成29年度に723.0g/人・日、平成32年度に714.6g/人・日、平成36年度に703.5g/人・日となる。



③資源化率の目標

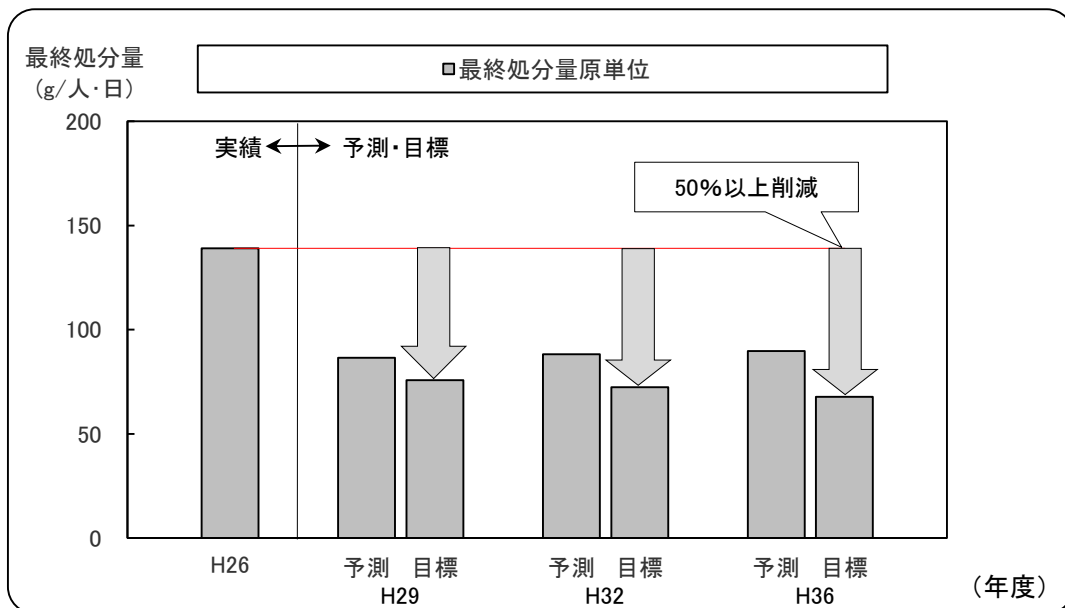
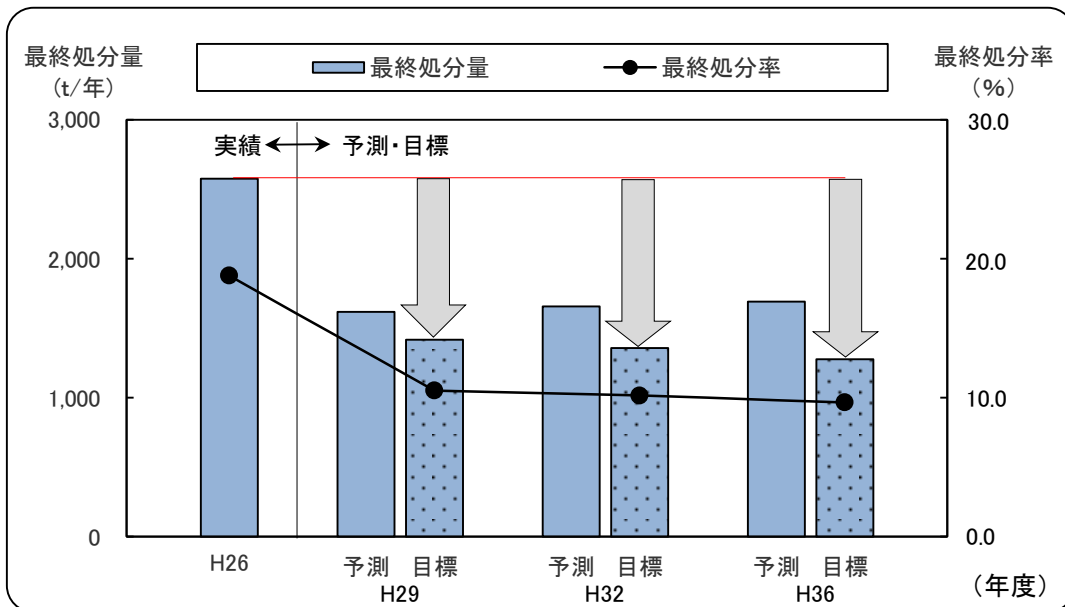
目標達成時の資源化量は、平成29年度に2,594t/年、平成32年度に2,693t/年、平成36年度に2,825t/年となる。また、資源化率は、平成29年度に19.2%、平成32年度に20.1%、平成36年度に21.4%となる。



④最終処分量の目標

目標達成時の最終処分量は、平成 29 年度に 1,418t/年、平成 32 年度に 1,358t/年、平成 36 年度に 1,277t/年となる。

最終処分率は、平成 29 年度に 10.5%、平成 32 年度に 10.2%、平成 36 年度に 9.7%となる。



6. ごみ処理の基本方針

基本方針	取組内容
市民・事業者・行政の協働による3Rの推進	3Rを基本に、ごみの排出量を低減するため、ごみの排出抑制を最優先として環境への負荷の少ない生活スタイルを構築する。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、協働による3Rの啓発及び実践を図る。
安定かつ効率的なごみ処理システムの構築	公共性確保と住民サービスの水準を保持しながら、効率的・経済的なごみ処理体系の確立、ごみ処理施設の整備・運営を図る。また、市民と行政が協働できる制度及び施設を検討、整備する。
地球温暖化防止に向けたごみ処理施策の実現	ごみの発生そのものを少なくする仕組みを構築するとともに、限りある資源やエネルギーを有効活用することで温室効果ガス削減を図り、環境への負荷低減を目指す。

7. ごみの発生・排出抑制のための方策

－市民における方策－

- ・ 3R活動・環境に配慮した消費行動（環境にやさしい買い物）の実践
- ・ ごみを出さない生活スタイルへの転換
- ・ ごみの分別・資源回収等への協力
- ・ 市民団体への協力
- ・ 不法投棄防止等への協力

－事業者における方策－

- ・ 拡大生産者責任の徹底
- ・ 環境にやさしい製品やサービスの提供
- ・ 事業活動における3Rの実践
- ・ 新しいリサイクルシステムの構築
- ・ 廃棄物処理法や各種リサイクル法の理解

－行政における方策－

- ・ 3R活動や廃棄物・リサイクル関係制度の普及啓発
- ・ 分別収集の徹底、ごみ収集・処理やリサイクルの効率化
- ・ 廃棄物適正処理の推進、最終処分場の適正管理
- ・ グリーン購入の推進、地域循環圏の構築